6/21 議事録

後で調べること

・成人教育

・アンケート等調査の概要

・坂本秀夫『PTAの研究』

・「学習社会の弊害の是正に関する調査」1986/文部省委託

・「学校の自律性と自己責任に関わる調査」国立教育研究所

・教員養成の段階でPTAへの理解的項目を入れるよう提言from日P協　when\_\_\_

　BUT未だ実現しない（?）なぜか

・なぜ地域の人が含まれないまま定着したのか？

・「PTAの実態と教育に対する親の意識」1995

・「『子どもの学校外活動の充実』に関する調査」1990

PTA不要論の原因→そもそも誰が言っているのか

・上から広められ、自発的ではない（今野）

・会費流用により後援会的立場に留まった

　⇒1969年ころ禁止され、存在理由を見失う（今野）→どうすればよかったか？

・１マンネリ化、２役員の引き受け手の問題、３自動加入システム、４後援会化（明石他）

・１形骸化、２保護者の負担、３時代とともに目的不明瞭化（阪本）→根拠は？

PTAの問題と原因

・学校家庭地域が連携できていない→何を指すか？

・成人教育の欠如（杉村）、ボス支配、強制参加、日教組攻撃の手段

　←文科省の意図、影響された単位PTAの在り方

　　－抽象化された二次規約・イメージしにくい（今野）

　　　　　　　　　　　　　・一時規約からの後退（杉村）

　　－行政関与×財政協力のみ⇒統制化と批判（今野）

・PTAの研究が悪い（杉村）

　１行政上の区分に縛られている、２国民の権利が教師の教育権になっている、３PTAでの親の自己変革の見落とし、４親の参加に何する学校教育原理からの研究の遅れ

・１最初から自動加入→“任意加入”は理念だけ、２親の会が元来後援団体だった、３自発団体であるのに網羅的になっている（河野）

・１教員不在、２母親役員への負担かたより、３活動のマンネリ、形骸化、４児童的加入（馬場）

・１意識希薄、２活動低調、３役員の成り手がいない、４マンネリ化（住田・藤井）←ずっと続いている

・親VS教師（坂本）→・教育委員に親12人当選→教員組合の候補と対抗するため、占領軍が立てさせた

　　　　　　　　　　　・日教組の運動への不信感

　→代替団体の多数誕生

・教師は父母とコミュニケーションを深めることには意欲的だが、学校運営への参加はのぞんでいなかった（牧他）

・学校単位、地域住民排除の現状でそれ以外を認める通達を出している。（今野）

定義

・子供の幸福のため話し合う場所（荒井）

・親と教師の社交の場（須賀）

・家庭学校社会で民主主義をつくる（文科省）

・子供の幸せ（安部）

・地域の教育力向上のための自律的民主的団体、父母（市民）の相互的な成人教育団体（大矢）

・学校と地域社会の結節点（玉井）

⇒概観すると、研究者理想ばっかり言っている

* CIEの持ち込んだ定義二つ

１子供のための活動（福祉の増進、親と教員の協力、物的支援）→現状

２成人・市民の社会教育団体としての活動→理想

⇒乖離

* 1968年当時成人教育の欠如←文部省の意図？あまり力をつけさせたくなかった？
* PTAが社会教育関係団体という前提の法改正

⇒PTAが社会教育関係団体として再認識された＆広がった

⇒逆規定（杉村）され、活動内容が拘束される

* PTAを見てみた

⇒PTAの論が広がり、研究者の間でPTAの定義定められていない

（間をはさみ）

PTA論が多様になり、混乱してしまった原因を探る！

P.P. PTA不要論が噴出している

R.Q. 目的があいまい化しているのはPTA論の混乱のためだ

R.A.　混乱の原因は＿＿＿である

　　　→CIEが成人教育と学校支援の二重に分かれた方針を示した